

平成22年第6回にかほ市議会定例会会議録（第6号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	5 番	竹 内 賢 一
6 番	伊 藤 知	7 番	宮 崎 信 一
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	佐々木 正 明
10 番	小 川 正 文	11 番	竹 内 睦 夫
12 番	村 上 次 郎	13 番	市 川 雄 次
14 番	菊 地 衛	15 番	池 田 甚 一
16 番	加 藤 照 美	17 番	池 田 好 隆
18 番	佐 藤 元	19 番	齋 藤 修 市
20 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

4 番 佐々木 弘 志

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 細 矢 宗 良 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 佐々木 孝 人

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 隆 一
市 民 福 祉 部 長	木 内 利 雄	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一
消 防 長	下 居 和 夫	会 計 管 理 者	森 鉄 也
総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	須 藤 金 悦	税 務 課 長	齋 藤 利 秀
市 民 課 長	竹 内 規 悦	健 康 推 進 課 長	鈴 木 令
農 林 水 産 課 長	金 子 勇 一 郎	産 業 建 設 部 管 理 課 長	渡 辺 講
教 育 委 員 会 総 務 課 長	長 谷 山 良	社 会 教 育 課 長	齋 藤 栄 八
ガ ス 水 道 局 管 理 課 長	佐 藤 勉	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 総 務 課 長	阿 曾 時 秀

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第6号

平成22年9月13日（月曜日）午前10時開議

- 第1 議案第58号 にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第2 議案第59号 にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第60号 にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第61号 市道路線の認定について
- 第5 議案第62号 平成21年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第6 議案第63号 平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第64号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第65号 平成21年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第66号 平成21年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第67号 平成21年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第68号 平成21年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第69号 平成21年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第70号 平成21年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第71号 平成21年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第72号 平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第16 議案第73号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- 第17 議案第74号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第18 議案第75号 平成22年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 第19 議案第76号 平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第20 議案第77号 平成21年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第21 議案第78号 平成22年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 第22 議案第79号 平成22年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第23 陳情第7号 司法修習生の給費制の存続を求める陳情書
- 第24 陳情第8号 米価の大暴落に歯止めをかけるための陳情
- 第25 陳情第9号 免税軽油制度の継続を求める陳情

- 第26 陳情第5号 日本海沿岸東北自動車象潟仁賀保道路の金浦インターチェンジ(仮称)周辺に、一般道と直結した地元農産物などの特産品等の販売施設及び情報発信施設などを併設したパーキングエリアの設置及び関連道路等の整備について(継続審査)
- 第27 陳情第6号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書(継続審査)
- 第28 議提第11号 司法修習生の給費制の存続を求める意見書
- 第29 議提第12号 米価暴落への緊急対応についての意見書
- 第30 議提第13号 免税軽油制度の継続を求める意見書
- 第31 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第6号に同じ

午前10時00分 開 議

議長(佐藤文昭君) ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

本日は佐藤代表監査委員の出席をいただいております。

また、佐々木弘志議員から欠席届、宮崎信一議員から早退届が提出されておりますので、これを許可しております。

始めに、産業建設部長から議案第76号の補足説明について発言を求められておりますので、これを許します。産業建設部長。

産業建設部長(佐藤家一君) おはようございます。

さきの本会議初日に議案の補足説明において議案第76号にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)中、歳出の1款1項1目23節償還金利子及び割引料の154万5,000円の補足説明において「金浦漁港施設内に事務所用及び荷さばき用の2つの水道メーターがあり、荷さばき用については、自前での浄化槽処理にもかかわらず両方の水道メーターに応じた下水道料金を徴収していたことから発生した還付である」と説明いたしておりましたが、正しくは、事務所用と荷さばき用を取り違えて徴収していたということでありました。訂正し、おわびいたします。

なお、委員会においてもこのことについては訂正させていただいております。以上であります。

議長（佐藤文昭君） ただいまの説明に対して質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま説明ありました訂正について承認することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、承認することに決定しました。

次に、一般会計決算特別委員会及び一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前 10 時 02 分 休 憩

.....

一般会計決算特別委員会会議録

出席委員(18 名)

1 番 伊 東 温 子	2 番 鈴 木 敏 男
3 番 奥 山 収 三	5 番 竹 内 賢
6 番 伊 藤 知	7 番 宮 崎 信 一
8 番 飯 尾 明 芳	9 番 佐々木 正 明
10 番 小 川 正 文	11 番 竹 内 睦 夫
12 番 村 上 次 郎	13 番 市 川 雄 次
14 番 菊 地 衛	15 番 池 田 甚 一
16 番 加 藤 照 美	17 番 池 田 好 隆
18 番 佐 藤 元	19 番 齋 藤 修 市

.....

議会事務局職員

議会事務局長 細 矢 宗 良	班長兼副主幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 佐々木 孝 人	

.....

説 明 員

市 長 横 山 忠 長	副 市 長 須 田 正 彦
教 育 長 渡 辺 徹	総 務 部 長 齋 藤 隆 一
市民福祉部長 木 内 利 雄	産 業 建 設 部 長 佐 藤 家 一
教 育 次 長 佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長 阿 部 誠 一
消 防 長 下 居 和 夫	会 計 管 理 者 森 鉄 也
総務部総務課長 阿 部 均	企 画 情 報 課 長 齋 藤 均
財 政 課 長 須 藤 金 悦	税 務 課 長 齋 藤 利 秀
市 民 課 長 竹 内 規 悦	健 康 推 進 課 長 鈴 木 令
農 林 水 産 課 長 金 子 勇 一 郎	産 業 建 設 部 管 理 課 長 渡 辺 講
教育委員会総務課長 長谷山 良	社 会 教 育 課 長 齋 藤 栄 八
ガ ス 水 道 局 管 理 課 長 佐 藤 勉	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 総 務 課 長 阿 曾 時 秀

.....

午前 10 時 03 分 開 議

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） おはようございます。ただいま出席している委員は 18 名でございます。したがって、にかほ市議会委員会条例第 16 条で規定する定足数に達しています。ただいまから一般会計決算特別委員会を開会いたします。

各小委員会の審査の報告を求めます。

最初に、総務小委員長の報告を求めます。6 番伊藤知総務小委員長。

【総務小委員長（6 番伊藤知君）登壇】

総務小委員長（伊藤知君） 平成 22 年 9 月 13 日、当小委員会に付託になりました議案第 62 号平成 21 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、総務部、消防本部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員会についての審査が終わりましたので、報告いたします。

議案第 62 号平成 21 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について中、総務部、消防本部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員に関して、賛成全員により、認定することと決しました。

審査の内容を報告いたします。

歳入に関しては、個人市民税は 1 万 3,788 人分で、収納率は 98.55%です。滞納繰り越し分の不納欠損者は 86 名で、第 15 条の 7、滞納処分執行停止 3 年が 1 名及び即時停止が 1 名、第 18 条、徴収権消滅時効 5 年が 84 名であります。個人事業税は 459 社分、収納率 99.48%、滞納繰り越し分の不納欠損者は 5 社で、第 15 条の 7、即時 1 社、第 18 条、徴収権消滅時効 5 年が 4 社であります。軽自動車税の不納欠損は 30 名分であります。入湯税は課税標準 3 万 7,473 人分であり、12.76%減となっております。地方交付税は、平成 21 年度に新たな地域雇用創出推進の創設により、当初予算より 1 億 5,299 万 9,000 円の増、特別交付税においても全国的に大災害が少なかった要因により増となっております。国庫支出金、国庫補助金、消防費国庫補助金の都市防災総合推進事業補助金は、防災無線の出来高に対する補助であります。同じく総務費補助金、地域活性化経済危機対策臨時交付金、地域活性生活対策臨時交付金は、水道整備、消防及び教育関係、旧象潟中学校解体に対する交付です。県支出金、県補助金の地籍調査事業補助金は、金浦地区分であります。秋田県生活バス路線維持補助金は、マイタウンバス購入に伴うものです。県支出金、委託金の県広報配付委託料は、「県政だより」8 円で 12 回分、「県議会だより」2 円で 4 回の配付委託金であります。財産収入利子及び配当金の配当金は、株式会社みずほホールディングス及び東北電力株式会社 2 社分の配当金です。雑入の広報有料広告掲載料は 2 枠が 55、1 枠が 23 で、累計 96 枠分の掲載料です。

歳出に関して、当委員会に村上次郎議員より委員会質疑がありましたので報告いたします。

総務管理費の産業医はだれか、診療や診察の実績等はどうか、産業医からの助言等やその実績等はあるかに関してであります。産業医は金病院の金直樹先生と国保診療所の和田智子先生であり、実績として平成 21 年度中に 1 名、1 件の実績があり、職員の健康上のことで家庭内環境や職場環境

への重要について、国保診療所の和田先生より指導を受けております。産業医からの助言について、労働安全衛生法に基づき、にかほ市職員衛生委員会を開催し、2名の先生からの意見をいただいたようです。平成22年度からは職員の健康診断、人間ドック等の結果をチェックいただき、健康状態について指導助言をいただくようです。

以上、村上委員からの質疑の回答であります。

総務費総務管理費委託料工事請負費では、繰越明許は院内小学校、仁賀保中学校のバス停、仁賀保中学校前は6坪、院内小学校前は3坪で、両バス停とも乗車人数を勘案し、両校ともコンセンサスを取った上で規模決定しています。バス停内部には照明はありませんが、とびらは設置されています。中学校側から照明設備設置要望がありますが、街路灯で対応する方向で検討しています。

総務費総務管理費企画費における負担金補助金及び交付金の高速道路関連の負担金について、中央官庁や国土交通省の出先機関との日常業務の中で進捗状況が知り得るかに関して、日沿道の進捗状況は逐次報告があります。未着工区画の状況は、政策が変わってからは道筋は見えません。市長が公式非公式にかかわらず随時陳情する機会はなかったのかは、公式に要望活動をそれぞれの要望先に行って行っています。

経済センサス、農林業センサスの選出ガイドラインは、その職に携わっている方を中心に選んでいます。指導員は調査員が回収した調査票をチェックする役割、最終的に指導員が調査票を取りまとめと提出されます。

電波遮へい対策補助金は東畑地区への補助金で、平成21年度決算では電波遮へい事業等補助金と無線システム普及支援事業補助金は中身は変わらず、名称のみの変更です。

総務費総務管理費広報費ホームページリニューアル委託料は、合併後初めて全面改修で、主な改善点は一人の管理者がデータ更新を行っていたものを各担当職員、全職員が情報発信、データ更新をできるようにしたもので、担当課長が承認後アップしています。

夢いきいき21マイタウン事業は、運用に関して要綱に合致するものなのか協議審査した上で申請書を提出し、19件の事業に補助決定したものです。

TDKFCクラブ化実行委員会補助金は、面積割、人口割ほか試合開催数等の運営上の問題もあり、単に支援する意味で由利本荘市と折半としました。

広報登載に関しては新規の広告主を開拓できないのが課題であり、飛び込み広告掲載は必要なスペースであり、枠を開けておくことはいたしません。

財政課未利用市有財産等の売却促進をうたっているが、未利用地とそうでない財産区分をしながら計画をつくっている最中で、今後、歳入に結びつくように計画的に進めてまいります。

象潟公会堂等の耐震診断に伴う改修は、面積が広く、避難場所として多数避難できる体育館、IS値が低い施設から順次優先順位をつけ改修計画が進められています。最初に旧3町の体育館、次に公民館、それから青少年ホーム等が計画されています。

公用車にかかわる経費は、公用車購入については指名競争入札、燃料は市内各給油所で構成される、にかほ市石油組合から毎月見積もりをいただき、随時契約しています。日常メンテナンスは随意契約、タイヤ等の購入は見積もり後、随意契約としています。

総務費選挙費秋田県知事選挙費及び衆議院議員総選挙費の備品購入で投票用紙分類機は、同一の分類機で2台使用できる環境にあります。

期日前投票が年々上がっており、象潟地区の投票所の数が多く、1投票所当たりの有権者が少なく、期日前投票が浸透すれば投票当日の投票者が少なくなるため選挙管理委員会で投票所再編について協議をしていますが、来年の県議会選挙が終わった後に着手し、平成25年度の知事選挙までに投票所の再編を行います。

明るい選挙推進委員会は、旧町単位で行っていた方から十人で活動し、年当初の総会と各選挙時の事務所訪問による啓発運動を行っています。

納税義務者の納税相談は、還付申告するための相談が増大しています。年金の申告や医療費申請が主ですが、農業所得者等の相談の変化はありません。

家屋調査は業務委託し、8月に象潟地区が終了し、9月からにかほ地業が行っており、その後、金浦地区となります。結果による課税、減額はさかのぼらず、平成23年度から対象になります。

消防の防火衣は消耗品費で購入し、防火衣の消耗度合いを見て更新時期を決めていますが、平成13年度に購入したものの更新はいまだにありません。消防備品の地元調達は特殊なものでありますが、地元調達で可能なものはできるだけ地元で調達します。いずれ県内での調達は特殊なものでも県内で調達可能です。

2カ所の防火水槽解体の光岸寺境内は老朽化による解体で、近くに消火栓がありますので新規の消火栓設置はありません。小国の防火水槽も老朽化による撤去で、消火栓を設置しております。小さな防火水槽、危険な防火水槽等の要望があり、今後実施してまいります。撤去後は消火栓の設置等を行います。

以上、一般会計決算特別小委員会の報告を終わります。

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。9番佐々木正明委員。

9番（佐々木正明君） 詳しく委員長報告がなされましたけども、委員会での委員からの質疑や意見などそういうものはなかったのか、その点についてお伺いします。

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 総務小委員長。

総務小委員長（伊藤知君） 委員会での委員の質疑に関しては、今回の報告書の中にすべて織り交ぜて報告させていただいております。

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ございませんか。12番村上次郎委員。

12番（村上次郎君） 産業医の関係で審査した結果を報告していただきましたけれども、市民サービスのために職員の健康保持というのは極めて重要ではないかというふうに思います。職員の健康診断あるいはドックの受診状態は、今後把握していくような報告していたようでしたが、これまではその把握あるいは推奨といえいいですか、そういうことはなかったかどうか1点お尋ねします。

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 総務小委員長。

総務小委員長（伊藤知君） ただいまの質問ですけども、健康診断受診率、あるいは人間ドック

の受診率というのは委員会では協議なされませんでした。ただ、今後、平成 22 年度からは産業医の先生が健診をした結果、あるいは人間ドックを受けた結果を先生から見てもらってサポートしていくという話は聞いております。

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。10 番小川正文教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（10 番小川正文君）登壇】

教育民生小委員長（小川正文君） おはようございます。去る 9 月 13 日に当委員会に付託になりました事件の審議が終了しておりますので、報告をいたします。

議案第 62 号平成 21 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、そのうちの市民福祉部、教育委員会に関する事項について、全員の賛成により認定と決しております。

初日に事務検査の手續に伴う書類審査の審査をいたしまして、次に現場踏査を行っております。

歳入につきましては、国・県からの出資金の割合が多く、歳出では、3 款民生費社会福祉費、児童福祉費、10 款教育費の中学校費の割合が多くなっています。

当委員会の所属するところは市民の身近なところでありまして、合併して 4 年を経過して行政も市民も少しずつ一体化している決算内容であると感じられます。

それでは、審査の内容について申し上げます。

まず市民福祉部関係につきましては、にかほ市地球温暖化対策地域協議会が運動をしているレジ袋の削減につきましては、今のところ商店街の足並みがそろわず、進んでいないという説明を受けております。

6 目 3 節斎場管理委託料につきましては、市内 2 ヲ所の斎場の管理に差があるようでございますが、今後の管理につきましては、仁賀保斎場の契約が平成 22 年までとなっております。その後、引き受け業者を状況を見て同じような条件で委託管理できるように体制をつくっていききたいとの答弁を得ております。

3 款 3 項生活保護につきましては、不況の中で面接申請件数が大幅にふえております。市では、相談に来たすべての人に面接を行っております。また、市で緊急雇用対策事業を公募しておりますので、就労に対して意欲のある人、該当する人に対しては指導をしているということの説明を受けております。

ふるさと雇用病院看護補助委託料につきましては、現在、市内の病院で 3 人の方が働いております。3 年の期限つきでありますけれども、この病院ではできるだけ資格を取らせ、その後も病院で働いてもらいたいということでございます。

次に、監査報告にありました県とふるさと雇用再生臨時対策事業、この事業の 14 件のうち 2 件が中止となっております。この件につきまして当局に質疑を行い、説明を受けております。在宅介護のケアにつきましても質疑がありました。当局では、デイサービス、ショートステイ、訪問介護を

組み合わせてやるように話をしております。中には老々介護の人もおありまして、担当のケアマネージャーにもっといい介護報告がないのか常に相談して改善していくように話し合っております。また、いつでも相談にも受け付けるようになっております。

ごみ焼却場につきましては、一般質問の中で市長が「今年度中に方向性を示す。」ということでございます。ごみ処理場は市民生活に直接関係するところであり、また、にかほ市にとっても毎年維持管理が約1億円前後かかる当面の大きな課題でありますので、はっきりとした方向性を示してもらいたいという委員からの意見が出ております。

次に、教育委員会関係につきましては、10款3目13節国際理解教育委託料につきましては、小学校の英語学習の補助ということであります。現在、ALT3名、国際教育理解関係で1名、合計4名ですべての小学校の英語教育活動を行っています。

次に、中学校の生活支援サポートにつきましては、仁賀保中、象潟中、合計5名の方がこの事業に当たっております。小学校と違いまして主に学習面への支援が大きな内容でございます。

海洋センターにつきましては、大規模な改修については財団からランク別、利用別、活動別の支援があると伺っております。また、ガス発電装置の交換につきましては、ことしに入って3カ月の比較でありますけれども月平均で、平成20年度は電気料38万円、平成21年度が電気料7万円と大幅な削減になっております。また、この装置を含めた費用対効果につきましては、今後の課題であるとの答弁を伺っております。

次に、竹内賢議員の質問についてお答え申し上げます。10款1項2目事務局費の報償費についてでございます。平成21年度の教育委員会評価委員会は、委員3人で3回開催し、3万6,000円を支払っております。

8節報償費の決算内容でありますけれども、予算6万9,000円、支出済額6万8,340円、不用額6,660円となっておりますが、当初予算3万6,000円で教育委員会評価委員会の報償にかわりはございません。年度末に市出身の高校生及び小・中学、学童、児童生徒全国大会及び県など主催する大会並びにコンクール等で、優勝または入選などの好成績を残された方を教育委員会で表彰しております。表彰時の記念品代を同目内11節需用費、印刷製本費より3万3,000円を流用し、購入したものであります。よって、決算書の内容となったものでございます。委員からは、当初予算と違っている場合は、それがどこから流用されたものかわかるように備考欄に記載すべきという意見が出されております。

以上で報告を終わります。

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。ありませんか。5番竹内賢委員。

5番（竹内賢君） 簡単にお伺いしますが、そうすると事務報告書に教育委員会の点検評価、これが2回しか載ってないというのは漏れたということなんですが。

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 教育民生小委員長。

教育民生小委員長（小川正文君） この件につきましては、本会議で監査委員から報告があったとおりだと思います。2回を3回にするということだと私は思っております。

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。5番竹内賢産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（5番竹内賢君）登壇】

産業建設小委員長（竹内賢君） 平成22年9月定例会で9月13日に私たち小委員会に付託されました案件の審査が終わりましたので、報告いたします。

議案第62号平成21年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、産業建設部と農業委員会に関する事項についてであります。

全員の賛成で認定です。

審査の前に、9月14日、次の事業について現場踏査を行いました。

一つ目は、森林管理道太郎ヶ台線についてであります。起点から平成21年度工事終了地点まで踏査しました。この事業は、秋田利用区域631ヘクタール、森林資源17万4,600立米の森林管理をするものです。施工主体は秋田県で、平成13年度から平成26年度までの14年間、総延長11キロ500メートル、幅員4メートルの林道を総工費13億4,200万円で完成するものです。費用負担は、国費45%、県費30%、地元負担25%であります。平成21年度まで既設分の500メートルとあわせて7,374メートルの完成で、完成率としては64.1%となっております。平成22年度以降の工事は4,126メートル、工事費6億円となっております。森林資源が地球温暖化対策や産業として注目されている現在、骨格林道としての完成、利用が期待されるところであります。

二つ目は、元滝公衆トイレ新築工事と遊歩道整備についてです。元滝は四季を通じて獅子ヶ鼻湿原とともに観光スポットとして県内外から人気を集めております。公衆トイレの整備は待たれているところでした。完成後、観光客の評判は良好とのことでした。しかし下水道がないため、くみ取り式の水洗トイレです。雨が降ると貯槽タンクの上に水がたまるという問題が発生し、水の流入を防ぐ工事を施したということですが完全に防ぐことができていないということで、再度の工事をするということでした。遊歩道は歩きやすく、田んぼに用水している季節は水路に水が流れてさらに快適な遊歩道になっているとのことでした。当日も写真撮影を目的にした人が数人見えておりました。

三つ目は、オノ神中継ポンプ場についてであります。平成20年度から平成23年3月末までの工事で、事業費7億5,000万円です。このポンプ中継場の能力は、全体計画としては毎秒0.11立米、今回の計画は0.084立米です。道の駅ねむの丘に近いこともあり、委員からは植栽等に十分な心配りが必要だと指摘しておりました。

四つ目は、黒川都市ガス製造所についてです。タンクローリーで運ばれてくるLEG — 液化天然ガスを気化させ、LPG — 液化石油ガスをミキサーで混合して私たちが使用する1万1,000キロカロリー、13円のガスを製造し、1時間1,800立米製造能力があるとのことでした。象潟、仁賀保のガス供給所に送られて各家庭に送られています。タンク2基で二、三日貯蔵できるとのことでした。

それでは、決算関係で主な審議内容についてお伝えをしたいと思います。

最初に農林水産関係であります。歳入のほうのページの23ページの12の1の2ですが、松くい虫被害木分担金について、市民8人から依頼があり、46本伐倒を行っています。松くい虫の被害は現在少なくなっていると報告されております。

農山漁村活性化プロジェクト事業補助金です。これはページの161ページです。ペレット堆肥製造施設に、にかほ市民からの雇用者はいるのかという質問でした。それに対して、いるとは聞いていないという回答であり、附属施設の豚舎が完成した際にはにかほ市からの雇用をお願いしていきたいという答弁でありました。

それから予算書にはないんですが、高齢化等集落対策事業についてです。県に高齢化集落対策協議会があり、釜ヶ台4集落と向山地区を悉皆調査をしております。釜ヶ台地区の4集落には、わら細工という貴重な資源があり、冬師集落が伝統を傳承するためチャレンジ支援事業を活用して田植えからわら細工の加工まで、公募してササニシキを作付しており、地域の活性化に結びつけてほしいという考えでおるということです。さらに横岡では、1年間、集落で勉強を重ねてグリーンツーリズムを請け負っております。行政主導でなく地域の盛り上がりの上で地域主導となっているという話でした。

さらに161ページです。交流事業の一つとして浅草の3小学校に苗箱を送っているが、今後の予定はという質問に対して、苗箱1つで茶碗大体1杯ぐらいの米ができて食べているところもあります。ただ、収穫できなかった小学校もあるということでした。今年度は、わら細工を作る際に稲を作った人から参加してもらって、さらに交流を深めていくというお話でした。

それから175ページは、アワビの種苗放流事業について、漁業者からの負担金はどのようになっているのかという質問です。事業費は2,900万円で、アワビ、カキ、サザエの根付けを行う事業であります。漁業者の売上金の6%を拠出し、市の補助金を引いた部分を漁協で負担すると、そういう内容になっているそうです。さらに7月1日から3日間、禁漁区に一斉に入ってアワビを収穫した分についても漁業者負担分として拠出しておるという内容であります。

ページの177ページの漁港の整備の関係で、委員から、三ツ森漁港はブロックがぼろぼろになって川からの砂もたまっているし、津波対策も含めて現場を見ていただきたいと、そして判断をしてくれという話がありましたが、当局からは、現在の三ツ森漁港にお金をかけるより拠点の平沢漁港を整備したいと。プレジャーボートは平沢漁港に入ってもらいたい。漁港は漁業のための施設であり、プレジャーボートを停泊させる場所ではない。漁業に支障ない範囲で使わせている状況であると。プレジャーボートの停泊地をつくることは漁港整備ではないという話、答弁でありました。

農業委員会関係についてです。農業委員会の活動状況についてどのような活動がされているのか。現在、24人の農業委員がおります。毎月1回、総会を開いて審議した議案件数は472件、内容は、農地の所有権移転、賃貸借権の設定・解約、農地の転用などについてであります。さらに法令業務以外では、11月以降の農閑期に発生する病気、高齢、耕作不便等を利用に耕作できなくなった農地を担い手等へ利用調整を行っています。農地の移動状況、転用状況を関係機関に報告もしております。ことしは市内の中学2年生9名を対象に5日間、農業体験実習も実施しているということであ

ります。さらに農地の転用状況については、平成20年度は4ヘクタール、平成21年度3ヘクタール、正確には把握していませんが高速道路の用地買収で10ヘクタール程度減少していると思いますという話でした。さらに委員からは、耕作放棄地対策協議会が機能すること、就農アドバイザーに関しても農業委員会が積極的に関与することを希望したいという意見がありました。

商工課関係であります。ISOアドバイザーについて、ISO取得は1件でした。アドバイザーは2名、費用対効果でどうかと。取得したい企業は自社で動くはず。予算配分としては取得助成としたほうが効果的ではないか。活動状況について伺いますと。最終目的はISO取得です。企業の営業戦略としての一つで、中小企業へ取得する上でのノウハウなどアドバイスやPRを行っています。現在3社で取得に向けた事前勉強会を毎月定期的に関いて、アドバイザーが訪問しております。将来的にこの3社からはISOを取得してほしいと考えておるといことです。さらに費用対効果ではなく、地域の企業力アップを目的に設置している事業だという回答でした。

それから共同受注システム構築事業の将来構想についてであります。国のふるさと雇用再生臨時対策基金事業を活用しております。地域の実情に合った事業で離職者を雇用する雇用対策と、将来の事業化を目指すための補助金の事業であります。事業終了後に必ずしも事業化にならないケースも想定されますということです。現在13名雇用、事業化に向けて売り上げがどのくらい必要かなど課題を分析しながら進んでいるということです。会員企業27社の共同受注会を立ち上げ、出資金を募って合同会社にかほシステムズをつくっております。商工会共同受注事業部で営業研修、市場調査をして、受注した仕事はこの合同会社にかほシステムズで受託契約を結び、会員企業に振り分けている状況ですと。将来的に合同会社にかほシステムズが受け皿として事業化できるように進めておりますと。零細企業の再編も考え、得意分野を持ち合わせてグループを組めば1社ではできない受託もできる可能性があり、自発的な統合や再編、企業連携が図られるような接着剤になることを期待しているという内容です。

それから検査機器の使用法については、本荘由利産学共同センターで研修を受けて、そして会員企業に出向いての指導も受けているという話でした。

観光関係についてであります。観光課関係は、サンねむの木の売却費についてであります。土地が4,649万4,000円、建物が373万2,000円、浄化槽と管理用の構築物の撤去工事を行って更地にして売却したということであります。

さらに象潟海水浴場の清掃について、委員の中から、裸足で歩くことに躊躇するような海水浴場だという話がありまして、当局から、来年度は臨時作業員を長期間重点的に配置して対処したいという話がありました。

さらに三夜物語について、統廃合するために行政も意思表示をするべきではないかという意見がありました。ことしのイベント後に実行委員会や三役の間で話し合いを行っているようです。今後、行政も参加して必要な助言をしていきたいという回答でありました。

現地踏査の中でも言いましたが、元滝のトイレの整備後の不具合についてということで、浄化槽に雨水が入る不具合が発生していると。業者対応か臨時作業員対応にするか早急に検討して、何らかの手当を行うという回答であります。

それから各公園の遊具の老朽化に対応策はしているのかという質問に、遊具の状況を含めた公園台帳の整備をしている。これに基づいて優先順位を設定して、撤去、更新の検討をして対応していきたいという話でした。

建設課関係です。市道の除雪距離は直営と委託はどのようになっているかの質問に対しては、直営は77キロメートルの181路線、委託は239キロメートルの638路線になっているということです。

それから電源立地地域対策交付金、平成21年度は900万円でしたが、現在の状況と将来の見通しについては、今現在300万円になると連絡が来ていますが確定ではないということでもあります。

それから町内会の要望に対応はどのように把握しているのかと。緊急性や重要性を見きわめ予算要求していると。道路橋梁維持関係では48件の工事があり、うち43件が地区要望、河川関係では32件の工事のうち31カ所が地区要望だということでもあります。率として128件の工事のうち84件実施し、65%の施工率ということです。きょねんとことしは緊急の臨時交付金があるのですが、いつまで続くのか見通しが立たないということで、反対に年々箇所がどんどんふえて小さなことまですべて市のほうに来ている現状についても話をされています。

以上、産業建設小委員会としての審議の内容についてお話をしました。終わります。

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。9番佐々木正明委員。

9番（佐々木正明君） 観光課関係で三夜物語について意見交換されて、行政も参加して話し合いを進めていきたいという委員長の報告がありましたけれども、委員からどのような話や提言が出て、行政で、担当課でどういう答弁があったのか、もうちょっと詳しく答弁をお願いします。

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 産業建設小委員長。

産業建設小委員長（竹内賢君） 結論的に言うと、さっき私が報告した内容ですけれども、今まで開いてきた仁賀保、金浦、象潟3カ所で、三夜、いわゆる祭りっていうか花火とか、あるいは夏祭りとか、金浦の祭りをやってるわけですけれども、それぞれのやっぱり歴史的な経過があるだろうと。ただ、象潟の場合は観光協会主導と。それから仁賀保と金浦の場合は行政主導でやってきたという、そういう歴史もあるだろうと。簡単にはいかないだろうけれども、いずれにしても何ていうか、まとめて、どういう、どこで何やるかということじゃなくて、まとまって統廃合するような、統廃合という言葉は出てたんですが、一つにするような、そういう方向を模索してもいいんじゃないかと。それに行政も当然やっぱり入ってもらいたいという話で、というのは、その前に、ことし終わった後、実行委員会が集まって話し合いをしているという、そういう話もあるということです。行政も黙っているんじゃないかって入って、それこそ相談に乗っていくと、そういう方向性をつくるべきだと、そういう意見でした。それに対して先ほど私が言った内容であります。

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案第62号平成21年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） ほかに討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 討論なしと認めます。これで議案第 62 号に対する討論を終わります。

これから議案第 62 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 62 号平成 22 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定については、各小委員長の報告はいずれも認定とするものです。各小委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 起立多数です。したがって、議案第 62 号平成 22 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

これで一般会計決算特別委員会に付託された案件の審査は全部終了しました。これで一般会計決算委員会を閉会します。

午前 10 時 51 分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計決算特別委員会
委員長

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員(18 名)

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	5 番	竹 内 賢
6 番	伊 藤 知	7 番	宮 崎 信 一
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	佐々木 正 明
10 番	小 川 正 文	11 番	竹 内 睦 夫
12 番	村 上 次 郎	13 番	市 川 雄 次
14 番	菊 地 衛	15 番	池 田 甚 一
16 番	加 藤 照 美	17 番	池 田 好 隆
18 番	佐 藤 元	19 番	齋 藤 修 市

.....

議会事務局職員

議会事務局長	細 矢 宗 良	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

.....

説 明 員

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 隆 一
市民福祉部長	木 内 利 雄	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一
消 防 長	下 居 和 夫	会 計 管 理 者	森 鉄 也
総務部総務課長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	須 藤 金 悦	税 務 課 長	齋 藤 利 秀
市 民 課 長	竹 内 規 悦	健 康 推 進 課 長	鈴 木 令
農 林 水 産 課 長	金 子 勇 一 郎	産 業 建 設 部 管 理 課 長	渡 辺 講
教育委員会総務課長	長 谷 山 良	社 会 教 育 課 長	齋 藤 栄 八
ガ ス 水 道 局 管 理 課 長	佐 藤 勉	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 総 務 課 長	阿 曾 時 秀

.....

午前 11 時 00 分 開 議

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ただいま出席している委員は 18 名であります。したがって、にかほ市議会委員会条例第 16 条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

各小委員会の審査の報告を求めます。

最初に総務小委員長の報告を求めます。6 番伊藤知総務小委員長。

【総務小委員長（6 番伊藤知君）登壇】

総務小委員長（伊藤知君） 平成 22 年 9 月 13 日、当一般会計予算特別総務小委員会に付託になりました、議案第 72 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）中、総務部、消防本部、会計課、議会事務局、選挙委員会に関する審査が終わりましたので報告いたします。

議案第 72 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）中、総務部、消防本部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会について、賛成全員により可決することに決しました。

審査の内容を報告いたします。

当審査の前に、過年度過誤納還付金が発生した保安林の一部及び J - A L E R T を含む防災無線工事現場の現地視察を行っております。

J - A L E R T と防災無線が予算的に異なる題目で計上されているが、J - A L E R T は消防庁あるいは気象庁から発せられた津波警報等を人工衛星を介し受信し、それを防災無線で放送する計画であります。当市においては同時に竣工して、同じ防災システムの中に組み込んで自動放送する計画です。工事の区別は、補助事業防災無線と交付金事業 J - A L E R T のため、区別をしております。すべての地区で受信ができないために戸別受信機の設置を行い、網羅いたします。戸別受信機設置は 130 台、聴覚障害者用が 15 台、計 145 台を予定しております。戸別受信機は集落から離れた世帯、あるいはごく少数の世帯集落に設置する予定であります。

テレビ共聴組合補助金は、川袋 27 世帯、舟岡 8 世帯、大竹 40 世帯の組合で、工事内容は同じような内容です。しかし舟岡と大竹は新設の組合のため補助率が違います。川袋 2 分の 1、舟岡、大竹は 3 分の 2 の補助率です。

光ファイバー移設委託料は、東北電力㈱の電柱に共架配線されており、電柱移設時には光ファイバーも当然移設になるために、その費用は共架させてもらっている市の負担となります。

過年度過誤納付金還付金については、保安林指定のされた土地に課税した過誤納付金還付であります。当過誤の保安林指定は明治 30 年から平成 6 年指定までで、86 筆で、面積は 220 万 6,945 平方メートルで、象潟地区 37 筆、35 万 2,693 平方メートル、金浦地区 1 筆、803 平方メートル、仁賀保地区 48 筆、185 万 3,449 平方メートルです。本会議で説明にありましたように対象納税者は 54 名ですが、うち 1 筆は免税点未満であり、還付対象者は 53 名になります。本市から発した保安林指定土地への誤課税は他市においても発覚しておりますが、当市は法的に 5 年のものを市独自にさら

に5年の計10年分の過年度過誤納付金で対応しますが、今後はさきに誤りのあった台帳を直ちに地目を保安林に訂正し、林務担当課と税務課において事務分掌に取り入れ、毎年確認を行うことと考えています。

消防費、常備消防費、需用費、修繕費は、落雷による録音装置破損したのですが、現在は代替機でもって支障なく業務を行っています。

本報告に関しては、こちらからの質問あるいは市当局からの答弁というものを別々にせずの一つの報告書として作成しておりますので、そこら辺、御了承をお願いいたします。

以上、一般会計予算特別総務小委員会の報告を終わります。

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりまりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。10番小川正文教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（10番小川正文君）登壇】

教育民生小委員長（小川正文君） それでは、去る9月13日に当委員会に付託になりました審査が終了しておりますので報告をいたします。

議案第72号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について、その中の市民福祉部、教育委員会に関する事項について、全員の賛成により可決されております。

審査の内容について申し上げます。

歳入、14款1項、15款1項児童福祉費負担金は、母子生活支援施設入所措置負担金であります。これは6月に保護された人の分でございます。

歳出につきましては、3款1項1目社会福祉総務費の8節から12節までは、民生児童委員の退職予定者24人分の感謝状贈呈に係る経費であります。今回の推薦につきましては、地域や集落の推薦を受けているという説明を受けております。

3款2目8節報償費20万円、自治会に呼びかけてお年寄りの除排雪をお願いする事業でございます。去年は21チームありました。ことしは25チームを見込んでいる予算でございます。

3款1項7目福祉管理費13節委託料、はんの木屋根雪下ろし、除雪、浄化槽の保守点検でございます。

14節工事請負費は、6月議会で35万円を補正しておりますが、その後さらに調査を進めたところ、トイレのプライバシーの確保、トイレの入りの男女別分け、段差の解消、トイレの増設、手すりの取り付け等、また、お風呂の関係もあり浄化槽を5人槽から18人槽に変更するための補正でございます。委員会では、現場踏査を行って現地で説明を受けております。

4款1項1目13節委託料、由利組合病院の受診用再来受付システムの委託料でございます。このシステムは、ことしの12月から市内3カ所で始めたいということでありまして、受付開始時間を6時45分からの予定をしております。3カ所、3人分の委託料でございます。

19 節医療機器整備補助金、由利組合病院に新しいがん治療の装置を入れるための補助金でございます。総事業費は 2 億 5,430 万 5,000 円でございます。県が半分、由利本荘市、にかほ市が 5,000 万円で、人口割でにかほ市は 2,550 万円の補助となります。受診用再来システム補助金につきましては、由利組合病院と同じ受付装置を設置し、N T T の回線を使用して市内の各保健センターに 3 ヶ所設置するものでございます。委員からは、どういう利便性があるのかという質疑があり、時間的にも経済的にも負担が少なくなるのではないかという回答を得ております。

4 款 1 項 6 目衛生費 19 節住宅用太陽光発電システム等事業補助金について申し込みが多数あり、今度不足すると見込まれるための補正でございます。今回は 10 件分を補正するものでございます。

10 款 5 目 3 項 11 節需用費につきましては、施設の草刈りの燃料代、岡の谷地のベンチの修理、スコアボードの掲示板の修繕が主なものでございます。

次に、竹内賢委員より通告がありました。それに対して委員会の審査の内容についてお答えを申し上げます。

10 款 2 項 1 目学校管理費の工事請負費についてでございます。平成 22 年 2 月策定版は各課で平成 22 年 2 月 5 日から 2 月 10 日に作成し、企画情報課に提出をしております。教育委員会総務課では 2 月 5 日に提出をいたしました。その際には平成 22 年度耐震化事業として、院内小学校体育館、小出小学校体育館耐震補強工事 2,023 万円の内容で作成しております。うち国庫補助金は 1,340 万円でございます。その後 2 月 10 日に訂正したもので、院内小学校耐震補強工事 1,323 万円、うち国庫補助金 882 万円の内容で訂正して提出しております。これはその時点で小出小学校の耐震診断が完了しておらず、補強案も出ていなかったものの訂正作業をしたものです。その後、実施計画書を確認したところ両方書いてあったという内容でございます。

次に、当初予算についてでありますけれども、学校耐震化工事として院内小学校体育館耐震補強工事 1,323 万円、うち国庫補助金が 3 分の 2 の 882 万円計上しております。補強案作成後に提出された工事概算書、これは設計者が他施設の補強設計を参考に規模を考慮して申請した工事概算書ありますが、この概算金額を計上しております。耐震指数 I S 値 0.3 未満であったために早期に工事を実施し、また、国に対しても行政要望であることを示すためのものであり、当初予算に計上したものでございます。国への要望につきましては、院内小学校につきましては院内小学校体育館耐震事業が平成 21 年 7 月の耐震結果をもとに平成 21 年 11 月に国補助事業の要望を提出しております。小出小学校につきましては、小出小学校体育館耐震結果が出た平成 22 年 3 月以降に院内小学校と同様の要望をしております。平成 22 年 6 月に耐震事業 2 校分の国庫補助事業の内報があり、7 月には内定がありました。6 月の補正についてでございますけれども、小出小学校の耐震補強事業を要望していることから事業採択の可能性が大きかったため、年度内工事をするために実施計画を行いたく設計費 42 万円を 6 月に補正計上しております。9 月補正につきましては、院内小学校体育館耐震補強工事が 8 月の 26 日、耐震補強工事及び附帯工事を含め 704 万 4,000 円で完了をしております。このたび国で小学校体育館耐震工事の内定がありましたので、年度内の工事を実施するための工事費 514 万 5,000 円を補正計上いたしました。なお、当初予算の 1,323 万円のうち院内小学校体育館耐震補強工事、小出小学校体育館耐震補強工事と関連する附帯工事を含めて 2 つの工事は完了でき

るものと見込んでおります。したがって、この耐震事業は院内小学校と小出小学校あわせて平成 22 年度事業として採択になるため、2 つの工事がすべて完了した時点で歳入歳出を改めて補正することになります。なお、結果的に国で院内小学校体育館耐震補強工事及び小出小学校体育館補強工事が採択されたことに伴い、平成 21 年度の事業の事務を進めている現在の状況であります。

以上で報告を終わります。

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。12 番村上次郎委員。

12 番（村上次郎君） 除雪チームについて伺いたと思います。

21 チームを今度 25 チームを目指すということですが、そのチーム編成あるいは地域、そしてどういうところに行っているか、もう少し内容がわかりましたらお知らせ願いたいと思います。

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 教育民生小委員長。

教育民生小委員長（小川正文君） 現在のところ、そこまではつかんでおりませんが、大体 1 人でもやれると。市の要望に従ってやってもらいたいというような答弁でございました。

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。5 番竹内賢産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（5 番竹内賢君）登壇】

産業建設小委員長（竹内賢君） 一般会計予算特別産業建設小委員会の報告を行います。

本小委員会に付託されました案件の審査が終わりました。

議案第 72 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）について、産業建設部と農業委員会に関する事項であります。

全員の賛成で可決であります。

主な審査内容について申し上げます。

農林水産課関係ですが、26 ページであります。就農アドバイザーの業務委託料についてです。新規就農を希望する方へのアドバイザーと研修を主にやっているということでもあります。地域の就農に意欲ある若者などのネットワークづくりは各組織へのアドバイザーを行っております。県のアドバイザーは県の農業改良普及員をやった方であり、若者の就農に長年力を尽くしてきた人ということでもあります。就農支援は、これまでは集落営農組織や認定農業者へが主なものだったんですが、これからは就農希望者の掘り起こしや若い農業者との交流などをアドバイザーと連携して行政としても進めていきたいと、そういう回答でした。

それから委員からは、直接この補正予算とは関係ありませんが、米価の仮渡金の下落に市から支援策はないのかという質問が出されております。当局は、現段階では考えていないが、由利本荘市と歩調を合わせて県に要請活動をするを現在考えているという内容であります。

それから商工課関係であります。商工会が行っている出前商店街について、もっと行政が支援できないのかという件がありました。振興会には現在 31 事業主が加盟しております。この事業の目的は、売上げよりも地域の高齢者の見守り隊としての福祉商業ですという位置づけのようであります。市と商工会が 10 万円ずつ、県、商工会連合会が 50 万円の拠出をして運営されております。食堂を設置すると保健所の許可も必要です。大体 3,000 円ぐらいかかっているようです。あるいは無料バスの運行など、あるいはパンフ、チラシを配ったりいろいろ諸経費がかかるという内容です。12 月までに 14 回開催するので、課題を分析したいと。公有施設の使用料減免や保健所の申請料など、市として支援できるか検討をしていきたいと。この事業については振興会の会長とも行政は逐一連携を取っておりますと、そういう内容でありました。

建設課関係であります。まちづくり交付金事業の移転補償金が今回計上されています。建物の移転補償物件の不動産鑑定について、5 社を指名して入札をかけた金額であるということでありました。

それからまちづくり交付金事業の地域交流センター — いわゆる文化センターですね、あるいは総合文化センター — の扱いについて、市長の前の報告もありました。これについて現在どうなっているのかということでありました。県を通じて国と協議してきましたと。今月の初頭に正式に変更申請の公文書を提出するように指示がありましたので、地域交流センターを省いての変更した計画書を正式な文書を添えて提出したということでありました。この計画変更について認める通知が国土交通大臣からいつ来るのかは現在ではわからないという回答でありました。

以上、簡単ですが一般会計予算特別産業建設小委員会の報告といたします。

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案第 72 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 討論なしと認めます。これで議案第 72 号に対する討論を終わります。

これから議案第 72 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 72 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）については、各小委員長の報告はいずれも可決です。議案第 72 号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 起立多数です。したがって、議案第 72 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）については各小委員長の報告のとおり可決されました。

これで一般会計予算特別委員会に付託された案件の審査は全部終了しました。これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

午前 11 時 25 分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計予算特別委員会
委員長

午前 11 時 26 分 再 開

議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 1、議案第 58 号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第 22、議案第 79 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 1 号）についてまでの議案 22 件、日程第 23、陳情第 7 号司法修習生の給費制の存続を求める陳情書から日程第 27、陳情第 6 号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書（継続審査）までの陳情 5 件、計 27 件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計決算特別委員長並びに一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

始めに、総務常任委員長の報告を求めます。6 番伊藤知総務常任委員長。

【総務常任委員長（6 番伊藤知君）登壇】

総務常任委員長（伊藤知君） 去る 9 月 13 日に当総務常任委員会に付託されました議案第 58 号及び議案第 59 号、議案第 60 号及び陳情第 7 号並びに陳情第 9 号の審査は終わりましたので報告いたします。

議案第 58 号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第 59 号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第 60 号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、以上 3 件は、ともに賛成全員により可決するものと決しました。陳情第 7 号司法修習生の給費制の存続を求める陳情は、賛成多数により採択するものと決しました。陳情第 9 号免税軽油制度の継続を求める陳情は、賛成全委員により採択するものと決しました。

審査の内容を報告いたします。

議案第 58 号にかほ市職の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について。本条例は、雇用保険法の一部改定に関する法律による育児休業等に関する労働者福祉に関する法律の一部改定による整備のようであり、委員からは、条文中の第 8 条 2 項に当該請求した職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難な場合とあるが、日常的にあり得ることなのかに対し、公務の正常な運営を妨げる場合と考えられますが、日常的にはないことと考えております。今のところ具体的に想定されるとは考えられないということでした。

議案第 59 号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について。育児休業等に関する法律の一部を改正する法律で、既定の整備を行うもので、再度の育児休業の再度とは、職員が育児休業を取得、職場復帰後再度同一の子供の場合を再度としています。条例で定める期間 57 日間とするは、今回新たに設けたものであり、国では 50 日としているが当市は産前産後同等の 57 日としたものです。育児休業を取得し、再度取得する制限は対象する子が 3 歳に達するまで取得可能であります。請求があれば 1 年間の育児休業を取得することは可能であります。

議案第 60 号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について。給与

から控除できるものを追加したもので、職員組合費、各種スポーツ部会費、貯金、労金貸付、市互助会費、消防互助会費であり、各会費等をこの条例に基づいて協定を締結した上で給与より天引きしていくことになります。

陳情第7号司法修習生の給費制の存続を求める陳情は、本制度は給費制を廃止し貸与制にする改正裁判所法が成立したことによるもので、この改定により、貸与制により法曹を志す人に夢や志を奪い、本当に支援を求める社会的弱者の人権が守れない、また、多額の借金を抱えて、社会性よりも利益を追求する弁護士がふえる弊害が心配されていますが、審査当日の新聞報道で、司法修習生の給与維持する方針が民主党法務部門会議で再改正方針が確認されました。委員からは、国の二転三転の政策転換を危惧する意見がありました。

陳情第9号免税軽油制度の継続を求める陳情は、事前手続にすることにより軽油取引税を免除して購入することができ、対象となる用途、機械は船舶、鉄道、機動用車両、農業、林業用機械の動力源の用途、電気供給業、鉱物の採掘事業、倉庫業、産業廃棄物処理業、木材加工業などの一定の用途であり、当市の農業関係では平成22年申請分で176件、202名分、これは共同も含めます、申請農地面積が1,345.1ヘクタールで、これを経営の交付書数量換算すると13万436リットル、仮に全部使用すると418万6,995円の減税になります。

平成22年6月11日に当委員会に付託になりました陳情第6号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情は、継続審査としておりましたが、7月26日に再度質疑審査し、賛成少数により不採択と決しております。

審査の内容を報告いたします。委員からは、何がだめで何が改善を要するのかを地方の議員の一人として調査するには無理があるのではないかと。我々にこういう陳情書がふさわしいかどうか、我々の生活の多くに、または行政のためにも役立っていると思う。それを今の改革、整備、廃止ということは地方にとってはよいことではないのではないかと。また反して、地方分権改革委員会の第四次勧告では、直轄事業制度の改革に向け国の直轄事業範囲の限定、関係する国の出先機関の縮減、停止、直轄事業負担金制度の廃止、道路、河川の移管に伴う国民負担率の交付金の創設、地方自治体の事前に協議する仕組みの創設などについて直ちに工程表を作成し、速やかに取り組むべきという意見がある等々の意見があり、採決の結果、賛成少数により不採択となったものであります。

総務常任委員会では、村上次郎議員より学校臨時職員の採用通知、勤務条件、休日勤務等の交付書類の状況、公務災害の申請書類に関する調査についてと、当委員会独自に消防広域化についての調査として所管事務調査を行いましたので報告いたします。

本議会、また奥山議員の一般質問でも答弁がありましたとおり、被災した職員は合併前より雇用された校務員で、平成21年度についても4月1日付で市教育委員会より任用され、象潟小学校校務員として費用月額7,200円、勤務時間は7時45分から16時30分、昼休み45分、学校休業日

— これは夏休み等も含みますけれども、勤務を命じた日以外は勤務しないこと等の勤務条件が任用通知に記載されております。任用期間は6ヵ月で、9月29日付でさらに6ヵ月の任用更新を行っています。公務災害補償は秋田県総合事務組合で取り扱っていて、請求に係る手続きは総務部総務課で行っています。12月8日に公務災害発生通知書を送付、12月22日付で公務災害認定を受け

ております。剪定作業に関しては、市長部局から市教育委員会任用職員の派遣についてということで被災された職員を指名し、公文書で依頼したもので、特殊業務として日額 8,240 円でありました。

消防広域化についてであります。皆様御承知のとおりと思われませんが、去る 3 月 26 日に由利本荘市、にかほ市広域消防化協議会設立総会において由利本荘市、にかほ市消防広域化協議会会則の承認、引き続き第 1 回広域化協議会が開催され、広域化協議会幹事会規定、専門部会規定、会議運営規定、会議傍聴規定承認と、広域化の方式は一部事務組合方式、広域化の目標年次は平成 24 年度中としております。消防本部から県内の広域化に向けた取り組み状況の報告がありました。6 月 1 日現在では、協議会発足は当協議会を含めた 2 協議会であり、現在協議中であるようです。その他人員、保有設備等々の現状を対比しているようですが、現段階では消防本部内の各部署でのすり合わせの最中であり、今後の展開を逐次協議していくことといたしました。

以上、報告を終わります。

すいません。訂正をお願いいたします。陳情第 6 号、採択の結果、不採択と訂正いたします。採決の結果、不採択となりました。訂正いたします。（該当箇所訂正済み）

議長（佐藤文昭君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。13 番市川雄次議員。

13 番（市川雄次君） 消防広域化について。今後話し合いをされていくということでの委員長報告ですが、まず今の話し合いの段階において結論が先にある話のような感じのものなのかどうか。あくまでも話し合いの結果について結論がつくられていくのかどうか。そこら辺についての説明等ありましたらお話をいただきたいと思えます。

議長（佐藤文昭君） 6 番総務常任委員長。

総務常任委員長（伊藤知君） あくまでもこの広域化の協議会というのは、合併ありきではありません。ということの認識はしております。これから今後いろいろな話をして、当市あるいは由利本荘市のほうにデメリットが多ければこれはできないことでしょうし、メリットが多ければ広域化する必要もあろうかと思われま。それは職員あるいは我々委員会の統一認識でありました。

議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。12 番村上次郎議員。

12 番（村上次郎君） 公務災害関係について若干お尋ねします。

同一人に対して辞令交付を 2 枚出しているということなんですが、これは前の本会議のときにも通常ありそうなことでした。それでお尋ねですが、学校勤務以外に市長部局から教育委員会へこの人を派遣してもらいたいというふうにして、その場合の勤務日とかそういうことは明示しているかどうかということです。公務災害を申請する際にどういう形で、学校に勤務している人、あるいは知事部局に勤務している状況下でとかというふうにあると思うんですが、その辺のことについてもお尋ねします。

議長（佐藤文昭君） 総務常任委員長。

総務常任委員長（伊藤知君） この剪定作業には 4 日間の予定をしておったようでございます。市長部局から教育委員会をお願いをして、学校の校務員の業務には差し支えない日を指定しているようでございました。詳しい、もっともっと深い話はしてませんが、一応 4 日間の予定を

取っておいて、その中で学校の校務員の業務には支障のない日を指定しているということでした。

議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 関連して。委員会では公務災害の申請書、あるいは学校勤務への事例、それから市長部局への辞令等、実際に事務検査で確認をしたかどうかお伺いします。

議長（佐藤文昭君） 総務常任委員長。

総務常任委員長（伊藤知君） 任用の辞令も事務調査的には現物、あるいはそのものというのは確認はしてありません。

議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。10番小川正文教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（10番小川正文君）登壇】

教育民生常任委員長（小川正文君） それでは、去る9月13日に当委員会に付託になりました審査が終わっておりますので報告いたします。

議案第63号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、議案第64号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について、議案第65号平成21年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第66号平成21年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号平成21年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、いずれも全員の賛成により認定されております。

議案第73号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について、議案第74号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について、議案第75号平成22年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、いずれも全員の賛成により可決されております。

審査の内容について申し上げます。

議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前11時46分 休 憩

午前11時46分 再 開

議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

【教育民生常任委員長（10番小川正文君）登壇】

教育民生常任委員長（小川正文君） 訂正します。議案第73号から訂正します。

議案第74号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について、議案第75号平成22年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、いずれも全

員の賛成により可決されております。

審査の内容について申し上げます。

議案第 63 号につきましては、委員会では、税務課職員の出席を求めて収納対策、国保税を取り巻く現在の生活環境状況について審査を行っております。その中で、今回単年度で黒字会計になった要因は何かということでもありますけれども、その主なものは、介護納付金の改正によるものが多いという説明を受けております。

議案第 64 号につきましては、患者数が減っている中で財政調整基金に 446 万円を積み立て、また、実質収支では 1,109 万円の黒字でございます。厳しい中で大変な経営努力をしていると見られます。また、研修医についても質疑がありまして、ことしの 6 月に秋田の大学病院にアプローチをして前向きに検討していただけるということでもあります。

議案第 65 号につきましては、対応状況について質疑がありました。現在 6 名ほどおります。うち 2 名に短期保険証を交付しているということでございます。

議案第 67 号につきましては、今回の決算の主なものは、簡易水道統合計画に基づき 3 カ年継続の釜ヶ台地区簡易水道施設整備事業の第 1 期工事の歳入歳出が主なものでございます。今後の簡易水道の統合計画につきましては、平成 28 年度中にはすべての地区において統合計画を終えたいとの説明を受けております。

議案第 73 号につきましては、所得の減少に伴う現年課税の減額、システム改修対象による歳入歳出の補正、各種負担金、交付金、償還金の決定による補正などが主なものでございます。

議案第 74 号につきましては、4 款 2 項 1 節財政調整基金繰入金 1,010 万円の減額が当初見込みよりも決算繰越金がふえ、また、人件費の減額があったことに伴い行うものでございます。これにより財政調整基金を繰り入れしなくてもよいことになったことから減額するものでございます。補正後の財政調整基金の積み立て合計は 1 億 1,329 万 9,000 円となります。

議案第 75 号につきましては、前年度の繰越金の確定に伴うものでございます。

以上で報告を終わります。

議長（佐藤文昭君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。12 番村上次郎議員。

12 番（村上次郎君） 65 号の後期高齢者医療関係で滞納が 6 名、そして短期保険証を出している人数が 2 名というふうになっていますが、短期といっても期間がいろいろあるわけで、この 2 名については何ヵ月とかというふうに、もしわかりましたら説明をお願いします。

議長（佐藤文昭君） 教育民生常任委員長。

教育民生常任委員長（小川正文君） 説明の中でそこまでは審査しておりませんが、先ほど申しましたように現在 10 名ほどおりまして、うち 2 名が短期保険証をもらっているという説明でございました。以上です。

議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終

わかります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。5 番竹内賢産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（5 番竹内賢君）登壇】

産業建設常任委員長（竹内賢君） 産業建設常任委員会に付託されました案件の審査が終わりましたので報告いたします。

議案第 61 号市道路線の認定について、議案第 68 号平成 21 年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 69 号平成 21 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 70 号平成 21 年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定について、議案第 71 号平成 21 年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定について、いずれも全員の賛成で認定です。

次に、議案第 76 号平成 22 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、議案第 77 号平成 22 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について、議案第 78 号平成 22 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 1 号）について、議案第 79 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 1 号）について、いずれも全員の賛成で可決です。

次に、陳情第 8 号米価の大暴落に歯止めをかけるための陳情について、全員の賛成で採択です。

次に、継続審査となっております陳情第 5 号日本海沿岸東北自動車象潟仁賀保道路の金浦インターチェンジ（仮称）周辺に、一般道と直結した地元農産物などの特産品等の販売施設及び情報発信施設などを併設したパーキングエリアの設置及び関連道路等の整備についてであります。7 月 26 日、この陳情第 5 号について産業建設常任委員会を開催をし、審査をしました。その結果、全員の賛成で採択であります。

主な審査内容について御報告申し上げます。

議案第 61 号市道路線の認定についてですが、現在のかほ市の市道路線の総延長は約 860 キロメートルを超える内容になっているということです。委員からは、このところに住宅が建って、そしていずれ街灯とか、あるいは白線とかそういうものが、あるいは消火栓が必要になると。開発行為を申請された段階でどういういわゆる対応をしているのかということに質問がありました。消火栓については、開発行為の申請図に位置などを表示されて許認可を行う形になっている。消防署と協議をしてということで。ただ、街灯や白線、停止線については公安委員会との協議が必要で、担当は生活環境課になりますと、そういう答弁でした。そこで街灯についてはいずれ必要になってくるので、開発業者に設置するように働きかけしてもいいのではないかなというような委員の声もあったことをつけ加えておきたいと思います。

それから、議案第 68 号平成 21 年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。平成 21 年度までの進捗率と、これまでの事業費についてどのようになっているのかという話で、この事業は平成 4 年度から始まっています。全体計画面積が 847 ヘクタールに対して 565 ヘクタールが現在整備済みで、66.7%、大きい中継ポンプ場の建設はオノ神ポンプ場が最後であり、総事業費は平成 32 年度の終了までおよそ 322 億 6,135 万円、これに対して現在まで、平成 21 年度まで 270 億 344 万円となっているということです。それから笹森クリーンセンターの工事は、全体

計画として汚泥処理施設5系列までとつくる予定ですが、現在は3系列までしかできていないと。これから水の量を見て計画していくことになる、そういうお話でした。

議案第69号平成21年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。利用率について公共下水道の利用料金のほうが現在高くなっております。一般会計から農業集落排水事業特別会計に持ち出しは相当なものとなっております。2億6,431万7,000円ぐらいということです。それに対して公共下水道は現在の料金が27立方メートルで3,622円、農業集落排水事業の下水道料金は3,118円で、およそ500円の差があります。次回の改定時には同じ料金にしようと考えておりますという答弁でありました。担当課としては来年から料金はどうか協議を始めたい。できれば来年に試算をして、平成24年度に審議会議会にあげて平成25年度から新料金で開始したいと、これはあくまでも課の方針として言うことで考えているということで話が出されております。

それから議案第70号平成21年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定についてであります。当年度純損失が1億9,972万1,095円、前年度繰越欠損金が5億4,104万4,223円、そして当年度未処理欠損金が7億4,776万5,318円、現在企業債の残高が14億5,716万1,870円となっております。この中で委員からは、供給原価と供給単価の差が103円もなっていると。売れば売ほど赤字となる状況が今あるということでありました。当局は、平成24年4月1日から熱量変更事業の償却が終わった翌年に料金改定をなさいと東北経済産業局から指示がありますと。一般需用家の皆さん

— もとへ、購入ガスが高い状態にありますと。保安上の問題からも料金改定時に値上げされればと思っています。一般需用家の皆さん、議会からも理解を得なければなりません。熱量変更費用の償却1億3,000万円あげているので、実質赤字は6,000万円弱であります。この額を値上げできればペイすることができるので、単価はこのようにはならない。黒字を目指しているのだから6,000万円の料金改定とすると、およそ16から17%前後、さらに累積の解消となるとそれに幾らプラスできるかということも問題です。さらに大口利用者の料金は安くなっているのですが、一般との料金単価に余りにも開きがあるので、大口利用者の理解を得る程度の値上げをしていただければありがたいと、こういう話でありました。

それから議案第71号平成21年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算についてであります。当年度純損失が1,950万9,507円、前年度繰越利益剰余金が802万6,806円、したがって当年度未処理欠損金が1,148万2,701円であります。現在の企業債の残高は11億2,595万7,716円であります。これに対して合併してから初めての赤字だという指摘がされました。これに対しては、平成20年度に試掘した井戸が水道水として使うにはかなりの投資が必要なため断念しています。この除却分が2,500万円あり、この分がなければ黒字でした。そのような事情で、結果として赤字になったことでもあります。これに対して委員からは、水の需用は将来これ以上伸びると見ているのか。これに対して当局は、給水人口減などで当初のピーク時からかなり工業用の量も落ちている。したがって余裕が出ている。新しい水源を求めなくとも回すことはできます。そのために原水導管網を旧町を越えて上の方で回せるように着手しているところです。それが完成すれば、余っているところから足りないところへ回すことができます。現在、市長名で工業団地の位置選定に動いていますが、

張りついてくれば需用はふえていくと思いますという話でした。

それから上水道の耐震管の — 地震に強い管です、使用状況についてどのようになっているかということについては、合併してから平成 19 年度までは塩化ビニールパイプを使用していましたと。平成 20 年度からは日本水道協会で認定されている耐震管を敷設していますという答弁です。

それから石綿セメント管の更新めどについてはどうなっていますかと。現在、2 万 2,172 メートル残っています。象潟地区が一番多い内容になっていますが、工事計画は下水道と道路工事に伴って行っています。ほかに国の補助 — 25% です、を使って石綿管の更新事業として平成 32 年度まで進めていきますと。問題は国の補助が平成 23 年度までで終わりになっています。これまで 5 年間ずっと延びてきたのですが、今の政権で延びるのが見えないことが危惧されますと。しかしながら補助がなくとも、経営状態を見ながら少しずつ更新していくことになると思いますという答弁があります。

あと、議案第 76 号平成 22 年度にかほ市公共下水道特別会計補正予算（第 2 号）についてです。これについては開会当初、部長のほうからも言われましたし、本会議でも説明されました過年度過誤還付金、いわゆる南部漁協の金浦のところの荷さばき所と、それから事務所との扱いで戻さなければならぬということで、これについては事業所のほうから、事業所じゃなくてガス水道事業所のほうから行っておわびをして、そして快く、快くというかしっかり理解をしてもらってわかってもらったというお話でありました。

あとそれから、落雷の関係で笹森センターの関係ですが、通常業務には差し支えやっぱり少しはあったということで、ただ保険でかなりこう賄えた。ただ、保険が入ってないところが、受水槽に保険が入っていなかったということで、この点が少しございましたけれども、そういう内容であります。

それから議案第 77 号平成 22 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）については、特段のあれは、話はありませんでした。

議案第 78 号平成 22 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 1 号）、それから議案第 79 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 1 号）については、格別の話、意見とかそういうものはなかったことであります。

以上で — それから陳情についてであります。

陳情第 8 号米価の大暴落に歯止めをかけるための陳情についてです。これについては、現在の米の値段が仮渡金で大暴落したということを委員の皆さんも農家の人方を考えてですね、この点についてはぜひ陳情を採択をしたいという意見がありまして、全員の賛成で採択になってます。

それから陳情第 5 号、継続審査になってありました陳情についても採択しておりますが、委員の中から高速が通ると市としては何らかの策が必要で、当局に促すためにもこの陳情採択はいいのではないかという意見、あるいは願意はいいけれども道の駅と関連があるので共存共栄の方策を立てていくべきだと、あるいは自治基本条例で市民による政策提言を促していると、したがって弾力的な説明もあった、例えばタイトルにパーキングエリアの設置及びとか、そういう販売施設とかあったんですけども、最初の説明の、会長の説明の中では必ずしもそこではなくて、そういう建物と

かそういうものは求めないと。商業施設とかそういうものについては民間でやってもいいんだと。行政が全部やるんじゃないかと。ただ、土地をやっぱり将来のために求めていくべきだと。それは何とかやってもらいたいと、それが主な内容だったように私は感じています。そういうことで、この陳情については採択というふうにしてなった次第であります。終わります。

議長（佐藤文昭君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。18番佐藤元議員。

18番（佐藤元君） ちょっと竹内委員長に1点だけ。陳情第2号についてですけども、これ6月定例会での案件だったわけですが、このいろいろと当初は継続審査の陳情ですから今回委員長報告あったわけですけども、この全会一致になった経緯として、その前段としてはその閉会中のどのような実験調査をされたのか、まずひとつそれを伺います。

議長（佐藤文昭君） 産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（竹内賢君） 6月定例会の際に、一つは現地踏査もしております。そういうことで、それからまちづくり交付金そのものの全体的に見ながら委員の中で話をしてきたという経過があります。あと、その委員会の際に会長からおいで願ってみんなして意見を聞いたと言うことがありましたし、それをみんなで何というか、その後集まったときに、正式な委員会ではありませんけれども集まった際に意見交換をしてきたと、そういう経過があります。

議長（佐藤文昭君） 18番佐藤元議員。

18番（佐藤元君） 委員長、先ほどこの陳情の前段に会長からは建物自体うんぬんは、ある意味では先送りして土地のほうを先に求めるといったほうが将来のためにいいんじゃないかという報告でしたが、そうなってくると陳情そのものとの願意の整合性も私は薄くなるのかなと思うんです。そこら辺のことを少しは会長、陳情者のほうと詰めたのかどうか。

それともう1点、それでは継続審査から一転して全会一致の採択ですから、それだけのものは私はインパクトあったと思うんです。で、じゃあこの採択した後の実行性については審議されましたか。

議長（佐藤文昭君） 産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（竹内賢君） 1点目については、先ほども私が言ったことで理解していただきたいと思います。あと2点目の実行性については、確かに委員の中でもいろいろ話がありました。ただ何ていうか、優位性というか先行投資というか、やっぱりあそこにせっかくインターチェンジができると。そしてお客さんを呼ぶためにはそこに土地があって、そこで民間とかあるいは行政が何かいろいろやっぱり、事業というまでは、とにかくお客さんの来てもらうようないろいろなことができるだろうと。なければ、それができないわけですので、そういう市民が創意工夫して、あるいは行政も工夫してそういうことをやっていくためにはまず土地があるべきだと。そういう意見が委員の中からありまして全会一致と、そういう形になったと思います。

議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。17番池田好隆議員。

17番（池田好隆君） 陳情第8号について1点だけお伺いします。

趣旨は私も賛同するんですが、この文面の中に数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いている

うんぬん、これあります。この点についてもし委員会で審査されましたら状況をちょっと御報告いただきしたいと思います。

議長（佐藤文昭君） 産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（竹内賢君） 特別、例えば何年ころはどのくらいとかそういうような米価の推移については審査というか、はやっております。

議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

昼食のため、午後1時20分まで休憩といたします。

午後0時16分 休 憩

午後1時21分 再 開

議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業建設常任委員長から発言を求められておりますので、これを許可します。産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（竹内賢君） 産業建設常任委員会の委員長報告の中で、議案第61号市道路線の認定について「委員会として認定に決定しました」と、そういうふうに言いましたけれども、「全員の賛成で可決しました」、こういうふうにして訂正をお願いしたいと思います。よろしく議長のほうからお取り計らいをお願いします。

なお、委員長報告についてもそのようにして直したいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤文昭君） ただいま産業建設委員長からの報告について御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。

次に、一般会計決算特別委員長の報告を求めます。17番池田好隆一般会計決算特別委員長。

【一般会計決算特別委員長（17番池田好隆君）登壇】

一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 当委員会へ付託になりました、議案第62号にかほ市平成21年度一般会計歳入歳出決算認定については、認定です。

議長（佐藤文昭君） これから一般会計決算特別委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで一般会計決算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。17番池田好隆一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（17 番池田好隆君）登壇】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 当委員会に付託になりました、議案第 72 号にかほ市平成 22 年度一般会計補正予算（第 3 号）については、可決です。

議長（佐藤文昭君） これから一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論・採決を行います。

初めに、議案第 58 号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 58 号の討論を終わります。

これから議案第 58 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 58 号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 59 号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 59 号の討論を終わります。

これから議案第 59 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 59 号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 60 号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 60 号の討論を終わります。

これから議案第 60 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 60 号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 61 号市道路線の認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 61 号の討論を終わります。

これから議案第 61 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 61 号市道路線の認定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 62 号平成 21 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。12 番村上次郎議員。

【12 番（村上次郎君）登壇】

12 番（村上次郎君） 議案第 62 号平成 21 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、反対します。

反対のところは、後期高齢者の問題、もう一つは自衛隊の音楽隊の演奏、この 2 点についてです。

本議案については、にかほ中学校建設、地震対策、緊急雇用促進事業その他市民生活になくてはならない各種事業、サービスに欠かせない人件費などが盛られております。この面については賛成です。

しかし、これまで国民・市民から批判が強かった後期高齢者医療制度に関する決算があります。決算には、県後期高齢者医療広域連合事務費負担金、同じく医療給付費負担金など 3 億 5,542 万円の支出があります。これは国が制度をつくり進めてきたもので、にかほ市としての責任はないものです。後期高齢者医療制度は 75 歳以上の高齢者を囲い込み、際限ない保険料の引き上げに、また、医療の制限や罰則があるなどの問題が国民の強い批判を受けました。その後、民主党を含む野党が後期高齢者医療制度を老人保健に戻す廃止法案を参議院に提出し、可決していたものです。総選挙でも民主党は後期高齢者医療制度廃止を打ち出し、政権の座に着きました。しかし、公約を破り、制度を廃止するどころか 4 年後に先延ばしをしています。そして、2013 年度に創設を目指す新しい制度を今検討しています。その新しい制度では、約 8 割の高齢者が国民健康保険に入る見込みです。サラリーマンなどの家族に扶養される高齢者は、組合健保や協会健保などの被用者保険に加入、国保では現役世代と高齢者の財政運営を別勘定にします。65 歳あるいは場合によっては 75 歳だったものを 65 歳以上にすると、こういうことも検討されております。65 歳あるいは 75 歳以上の高齢者は都道府県単位の財政運営とし、高齢者の医療給付費の割を高齢者自身の保険料で賄う方向です。高齢者医療の財政を別勘定にして一定割合を高齢者の負担にすれば、高齢者化の進展や医療技術の進歩などで医療費がふえるにつれて高齢者の医療費が際限なく上がります。保険料アップか、医療費抑制かの二者択一を高齢者に迫る仕組みです。これでは後期高齢者医療制度の仕組みの根幹を残すことになり、新しい制度の検討されていることについては改善とは言われません。これでは社会保障を整備して国民の命と暮らしを守るといふ憲法に基づく国の責任を放棄することになるのではないのでしょうか。

また、白瀬南極フェアは年々工夫も見られ、内容も充実してきており、その努力には敬意を表します。白瀬南極探検隊記念館管理費でのその他各種事業についても賛成です。

しかし自衛隊音楽隊による演奏については、これまでの流れがあるということはある程度わかりますけれども、賛成できません。

以上の2点から、本決算については認定できないことを述べて討論とします。

議長（佐藤文昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議案第62号の討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定するものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第62号平成21年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第63号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第63号の討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第63号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第64号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第64号の討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第64号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定

しました。

次に、議案第 65 号平成 21 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認め、これで議案第 65 号の討論を終わります。

これから議案第 65 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第 65 号平成 21 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 66 号平成 21 年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 66 号の討論を終わります。

これから議案第 66 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 66 号平成 21 年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 67 号平成 21 年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 67 号の討論を終わります。

これから議案第 67 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 67 号平成 21 年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 68 号平成 21 年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 68 号の討論を終わります。

これから議案第 68 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 68 号平成 21 年度にかほ市公共下水道事

業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 69 号平成 21 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 69 号の討論を終わります。

これから議案第 69 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第69号平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 70 号平成 21 年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 70 号の討論を終わります。

これから議案第 70 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第70号平成21年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 71 号平成 21 年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 71 号の討論を終わります。

これから議案第 71 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第71号平成21年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第72号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。12番村上次郎議員。

【12番（村上次郎君）登壇】

12番（村上次郎君） 議案第72号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について、討論します。

補正予算には、地上デジタル放送受信、病院の再来受付システム、農業振興、除雪費、小学校の体育館耐震補強工事など、大事に必要な内容が盛り込まれており、そういう面でこの予算のほとんどには賛成です。

しかし、災害対策費にあるJ-A L E R T整備工事実施設計委託料には反対です。9月12日に、にかほ市総合防災訓練を行いました。その際配付された各種資料にJ-A L E R Tについてもありました。これは全国瞬時警報システムとされ、津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態のときに国から住民に直接緊急情報を瞬時に伝達すると説明しています。同じく当日配付された資料には、危機管理ハンドブックの が武力攻撃やテロ災害に備えてというので、 が大地震に備えてというのがありました。1番目、 が武力攻撃災害編で、 、2番目が災害情報活用編という順序からして、J-A L E R Tは何に力を入れているかということが明らかではないでしょうか。武力攻撃災害編には、国民保護法の成立以来から始まって武力攻撃事態を着上陸進行、ゲリラや特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃などを挙げていますが、本来なら、こうなる前に憲法9条を生かし、平和的解決にこそ力を入れなければならないのではないのでしょうか。

2008年6月30日に福井県御浜町で突然放送がありました。「ミサイル発射情報、当地域にミサイルが着弾する恐れがあります」との緊急放送が流され、大問題になったことがあります。また、千葉県でJ-A L E R Tの実証実験で、国民保護法計画に基づいてテロリストが上陸したという事態想定で、小学校の児童120人を含む160人の住民参加のもとに避難訓練を実施しています。J-A L E R Tの役割は、このようなものではないでしょうか。

政府は、アメリカと軍事訓練をし、海外で戦争できる自衛隊にし、イラクなどにも海外派兵をしてきました。そのために膨大な軍事費を使っております。私には国民の危機意識をあまり、軍事体制増強の一環としてのJ-A L E R T設置にしか見えません。世界は武力ではなく、紛争があっても話し合いで解決する方向に大きく進んでいます。

ことしの戦没者追悼式で横山市長は、平和を願い、核兵器廃絶とともに平和首長会議に加盟したことも報告しておりました。大変よかったと思えました。J-A L E R T設置は戦没者追悼式での平和を願うこととは逆方向の仕事だと思います。この予算は市が望んで進めているわけでないことは十分承知していますが、以上述べたことから本議案に反対であることを表明します。

議長（佐藤文昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議案第72号の討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第72号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第2号)についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(佐藤文昭君) 異議なしと認めます。これで議案第73号の討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長(佐藤文昭君) 起立多数です。したがって、議案第73号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第2号)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第1号)についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(佐藤文昭君) 異議なしと認めます。これで議案第74号の討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長(佐藤文昭君) 起立全員です。したがって、議案第74号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第1号)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号平成22年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算(第1号)についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(佐藤文昭君) 異議なしと認めます。これで議案第75号の討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長(佐藤文昭君) 起立全員です。したがって、議案第75号平成22年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算(第1号)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(佐藤文昭君) 異議なしと認めます。これで議案第76号の討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長(佐藤文昭君) 起立全員です。したがって、議案第76号平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(佐藤文昭君) 異議なしと認めます。これで議案第77号の討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長(佐藤文昭君) 起立全員です。したがって、議案第77号平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号平成22年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第1号)についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(佐藤文昭君) 異議なしと認めます。これで議案第78号の討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長(佐藤文昭君) 起立全員です。したがって、議案第78号平成22年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第1号)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号平成22年度にかほ市水道事業会計補正予算(第1号)についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(佐藤文昭君) 異議なしと認めます。これで議案第79号の討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長(佐藤文昭君) 起立全員です。したがって、議案第79号平成22年度にかほ市水道事業会計補正予算(第1号)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第7号司法修習生の給費制の存続を求める陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(佐藤文昭君) 異議なしと認めます。これで陳情第7号の討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長(佐藤文昭君) 起立多数です。したがって、陳情第7号司法修習生の給費制の存続を求める陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第8号米価の大暴落に歯止めをかけるための陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第8号の討論を終わります。

これから陳情第8号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、陳情第8号米価の大暴落に歯止めをかけるための陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第9号免税軽油制度の継続を求める陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第9号の討論を終わります。

これから陳情第9号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、陳情第9号免税軽油制度の継続を求める陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第5号日本海沿岸東北自動車象潟仁賀保道路の金浦インターチェンジ（仮称）周辺に、一般道と直結した地元農産物などの特産品等の販売施設及び情報発信施設などを併設したパーキングエリアの設置及び関連道路等の整備について（継続審査）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第5号の討論を終わります。

これから陳情第5号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、陳情第5号日本海沿岸東北自動車象潟仁賀保道路の金浦インターチェンジ（仮称）周辺に、一般道と直結した地元農産物などの特産品等の販売施設及び情報発信施設などを併設したパーキングエリアの設置及び関連道路等の整備について（継続審査）は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第6号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書（継続審査）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第6号の討論を終わります。

これから陳情第6号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。この陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立少数です。したがって、陳情第6号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書（継続審査）は、委員長の報告のとおり不採択することに決定しました。

議長（佐藤文昭君） 日程第 28、議提第 11 号司法修習生の給費制の存続を求める意見書を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議提第11号について6番伊藤知議員の説明を求めます。6番伊藤知議員。

【6番（伊藤知君）登壇】

6番（伊藤知君） 議第 11 号司法修習生の給費制の存続を求める意見書。

上記の議案を、会議規則第 14 条の規定により提出いたします。

平成 22 年 9 月 14 日提出。にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員伊藤知。賛成者、にかほ市議会議員宮崎信一、同じく池田甚一、同じく奥山収三でございます。

次のページの司法修習生の給費制の存続を求める意見書。

意見の要旨は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び法務省に対し、経済的事情から法曹への道を断念する事態を招くことのないよう、司法修習生の修習費用の給費制を存続させるための裁判所法の改正を要望すると。

理由は 7 項目ありますので、御一読をお願いいたします。

地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣でございます。

よろしくをお願いいたします。

議長（佐藤文昭君） これから議提第 11 号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第 11 号の質疑を終わります。

これから議提第 11 号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第 11 号の討論を終わります。

これから議提第 11 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議提第 11 号司法修習生の給費制の存続を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第 29、議提第 12 号米価暴落への緊急対策についての意見書を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議提第12号について5番竹内賢議員の説明を求めます。5番竹内賢議員。

【5番（竹内賢君）登壇】

5番（竹内賢君） 議第12号米価暴落への緊急対応についての意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成22年9月21日提出。にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員竹内賢。賛成者、同じくにかほ市議会議員齋藤修市、同じく飯尾明芳、同じく村上次郎、同じく菊地衛、同じく加藤照美。

米価暴落への緊急対応についての意見書であります。

内容については一読をお願いしたいと思います。

下記の意見内容ですが、1つは、米価の下支えのために緊急に40万トンの備蓄米買い入れを行うこと。

2、戸別所得補償で年内支払いとされている10アール当たり1万5,000円の保証金の支払いを早めること。価格下落分の保証金も可能な限り早めること。

3、緊急事態を乗り切るために、農家に補助や無利子の融資を行う制度をつくること。

以上、平成22年9月22日。秋田県にかほ市議会議長佐藤文昭。

なお、内閣総理大臣の菅直人の「菅」が草冠ですので、直していただきたいと思います。直して出します。農林水産大臣鹿野道彦様。

以上であります。

議長（佐藤文昭君） これから議提第12号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第12号の質疑を終わります。

これから議提第12号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第12号の討論を終わります。

これから議提第12号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議提第12号米価暴落への緊急対応についての意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第30、議提第13号免税軽油制度の継続を求める意見書を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議提第13号について6番伊藤知議員の説明を求めます。6番伊藤知議員。

【6番（伊藤知君）登壇】

6番（伊藤知君） 議第12号免税軽油制度の継続を求める意見書。

別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成 22 年 9 月 14 日提出。にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員伊藤知。賛成者、にかほ市議会議員宮崎信一、同じく池田甚一、同じく奥山収三、同じく佐藤元でございます。

次のページをお願いいたします。

免税軽油制度の継続を求める意見書。

一読ください。1 として、免税軽油の制度を継続していただくことということでございます。

地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

提出先は、内閣総理大臣、農林水産大臣、財務大臣でございます。

なお、内閣総理大臣の菅直人の「菅」の字が草冠になりますので御訂正をお願いします。

議長（佐藤文昭君） これから議提第 13 号の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第 13 号の質疑を終わります。

これから議提第 13 号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第 13 号の討論を終わります。

これから議提第 13 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議提第 13 号免税軽油制度の継続を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 31、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第 43 条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いません。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成 22 年第 6 回にかほ市議会定例会を閉会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後 2 時 11 分 閉 会